

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

## 目次

告示	ページ
○建設業法に基づく営業所の所在地を確 知できない建設業者に係る処分 (建設管理課)	1
○道路の区域変更 (道路課)	1
公告	
○農用地利用配分計画の認可 (農地・担い 手対策課)	1
○開発行為に関する工事の完了 (都市計画課)	1

## 告 示

### 高知県告示第552号

次の建設業者について、その営業所の所在地を確知できないので、建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の2第1項の規定により告示する。

なお、この告示の日から起算して30日を経過しても当該建設業者から申出がないときは、同項の規定に基づき当該建設業者の建設業の許可を取り消すことがある。

平成27年9月25日

高知県知事 尾崎 正直

商号又は名称	所在地	代表者名	許可番号
株式会社ミライ	高知市加賀野井一丁目27番1号	岩井 隆	高知県知事許可（般-24）第9537号

### 高知県告示第553号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成27年9月25日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年9月25日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 県道
- 路線名 窪川船戸
- 道路の区域

区 間	変更前 後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高岡郡四万十町上秋丸字クラカリ谷口100番1から 高岡郡四万十町上秋丸字中渡瀬ノ上64番1まで	前	3.5 \	175
	後	8.7 \	175
		15.4	

## 公 告

農地中間管理機構の指定を受けた公益財団法人高知県農業公社から申請があった農用地利用配分計画について、次のとおり農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の認可をした。

平成27年9月25日

高知県知事 尾崎 正直

- 農用地利用配分計画の概要
  - 賃借権の設定等を受ける者の住所及び氏名又は名称  
高知市春野町西分4547番地1  
仁井田 浩一
    - 賃借権の設定等を受ける土地の所在及び地番  
高知市春野町内ノ谷字大坪376番1及び376番2
  - 賃借権の設定等を受ける者の住所及び氏名又は名称  
高知市春野町東諸木625番地  
岩田 卓雄
    - 賃借権の設定等を受ける土地の所在及び地番  
高知市春野町東諸木字福間4817番、字霜月田5176番、字正楽5217番並びに字柏木5350番1、5350番2、5350番3、5351番及び5352番
- 認可年月日  
平成27年9月25日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成27年9月25日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる 地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名

平成27年2月27日 26高都計第593号	香美市土佐山田町字 西臼井2299番1ほか	高知市比島町四丁目11番1号 エステイハウス有 限会社 代表取締役 岡 貞男
--------------------------	--------------------------	---